

花巻市市民参画・協働推進委員会（第4回）会議録

日 時 平成27年1月16日（金）午後1時30分～午後3時10分

場 所 花巻市役所本庁舎 2階 202会議室

出席者 委員出席者 11名 佐藤良介委員長、小原幸子副委員長、小原正通委員、和田政男委員

鈴木卯造委員、佐藤淑憲委員、土田和長委員、平野順子委員

今村眞弓委員、高橋久美子委員、鎌田豊子委員

委員欠席者 4名 高橋正行委員、葛巻徹委員、藤原裕子委員、岩館大輔委員

市側出席者 7名 久保田地域づくり課長、佐藤課長補佐、中村主任主査、八重樫主任

生活環境課 清水課長補佐

健康づくり課 盛田課長補佐、佐々木係長

傍聴等 0名

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）市民参画の事前評価について

（2）その他

4 閉会

1 開会 皆様方、本日はお忙しいところ出席していただきましてありがとうございます。第4回の花巻市市民参画・協働推進委員会を開催いたします。本日は、委員総数15名中11名の委員の方の出席をいたしておりますので、委員会は、成立しておりますことをご報告いたします。それでは、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ 新年早々の第1回の市民参画推進委員会ということで、あけましておめでとうございます。今年も市民の皆さん市政に参画していく計画等を審議する重要な委員会でありますので、よろしくお願いいいたします。お正月の行事も終わりましたが、新年早々ご出席いただき感謝申し上げます。昨年は、立地適正化計画のような案件もありましたし、人口減少対策などもあり、平成27年は大変重要な年になるのではないかと思います。花巻市市民参画・協働推進委員会といたしましても、その辺を十分に弁えながら、委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

事務局（中村） 本日は、事前に資料をお送りしておりましたけれども、市民参画の対象案件が2件、除外・対象外となる案件が7件ということでご協議をお願いいたします。はじめに、市民参画の対象の案件から、評価をお願いいたしたいと思います。これより委員長に議事の進行をお願いいたします。

3 議事 それでは、議事に入ります。本日は、市民参画の事前評価2件でございますので、よろしくお願いしたいと思います。一つ目は、「花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、二つ目が「花巻市の地域医療ビジョン」です。はじめに、「花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」についてですが、まず担当の方から説明をいただき、その後、事前評価をお願いいたします。それでは、市民生活部生活環境課の清水課長補佐よりご説明をお願いします。

生活環境課（清水） 「花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき説明。

- 佐藤委員長 それでは、ただいま説明のありました「花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、何かご質問があればよろしくお願ひいたします。今回は、計画の改定ということで、平成28年度から平成37年度の10年間の計画の一般廃棄物の処理に関する計画となっています。
- 鈴木委員 今までとゴミの出す曜日は同じでしょうか。廃棄物とは、家庭から出すゴミのことでしょうか。
- 生活環境（清水） 家庭から出るゴミが一般廃棄物といいます。
- 鈴木委員 ゴミを出す曜日は変更ありませんね。
- 生活環境（清水） 収集に関するシステムの変更はありません。今後は、ごみの減量化が課題であり、今後検討していこうというものです。
- 鎌田委員 ゴミの問題は、花巻市は進んでいると思っていますが、アンケートを記載する際に他の国や自治体の様子と比べないと、良いのかどうかわからないと思います。ですから、ホームページ等へ掲載する際は、他の自治体の状況を参考にしながら、アンケートを記載するというはどうでしょうか。
- 生活環境（清水） 前回もアンケートを行っていますが、内容を比較したいと思いますので、基本的に設問の大きな変更は行わない予定です。ただし、時代が変わることに各自治体での取り組みもそうですし、処理方法も変わっていますので、意見を参考に検討していくたいと思います。
- 佐藤委員長 現在、岩手中部クリーンセンターが建設中ですが、供用開始はいつからでしょうか。
- 生活環境（清水） 燃えるごみの焼却は、本年の10月から開始予定です。
- 佐藤委員長 現在の矢沢の清掃センターでの処理は行わなくなりますか。
- 生活環境（清水） そのとおりです。
- 佐藤委員長 その他、花巻市一般廃棄物処理基本計画については、ご質問がないということでよろしいでしょうか。
- <質疑なし>
- 佐藤委員長 それでは、市民参画の事前評価を行いたいと思います。市民参画の計画について、事務局より説明お願いします。
- 事務局（八重樫） 平成26年度計画・条例一覧表（参画対象）及び市民参画計画書に基づき説明。

- 佐藤委員長 それでは、市民参画の手法として、3つの手法で市民参画を行う計画のようです。それでは、一つ目の市民アンケートについて、ご意見はありますか。
- 鎌田委員 ゴミの出し方は、現在の時世にあった出し方をしていると思いますので、よく把握したうえで、アンケート調査を行っていただければと思います。
- 今村委員 アンケートの対象の2,000世帯というのは、無作為抽出ということですが、合併前の旧市町のバランスに配慮した抽出方法でしょうか。
- 生活環境（清水） 無作為により抽出する予定ですが、その抽出結果が、花巻地域のみに偏るとか、極端な話にはならないと思いますが、それでも大きく偏ってしまった場合には、若干調整も必要ではないかと考えています。ですが、4地域のゴミの出し方や処理方法は統一されていますので、地域別の世帯割にするとは考えておりませんでした。
- 今村委員 先ほど、若干考慮しなければならないとの回答でしたが、アンケート結果に対して考慮しなければならないことですね。
- 生活環境（清水） アンケート結果ではなく、無作為抽出の結果のことでした。
- 今村委員 アンケートの回収率はどの程度だったんでしょうか。
- 生活環境（清水） 前回は54.7%でした。
- 和田委員 スケジュールについてですが、素案により意見を聴取し諮問するとあるが、逆に素案ができる前に諮問するやり方も考えられると思います。そのようなスケジュールにした理由があればお知らせください。
- 生活環境（清水） 素案作成を12月いっぱいとしておりまして、意見の徴収してから素案を作成するという意識は持っていました。あくまでも、素案に対し意見をいただきて、さらに調整を行い、成案としていく予定しております。
- 今村委員 スケジュールに入札とありますが、何の入札でしょうか。
- 生活環境（清水） 市民アンケートについては、外部の業者に委託を予定しておりました。その委託のスケジュールを記載しております。
- 今村委員 外部業者は、アンケートを発送するだけで回収はしないということですか。
- 生活環境（清水） アンケートを回収、分析します。分析結果も計画の資料となりますし、全体計画の素案作成まで依頼する予定です。
- 佐藤委員長 素案作成は、アンケートの分析が終わってからでしょうか。
- 生活環境（清水） 素案作成は、アンケート調査を並行して進めます。そして、アンケートの結果を重

水) 視しながら、計画に盛り込んでいきたいと思います。

佐藤委員長 手法の二つ目は、関係団体等からの意見聴取ですが、花巻市公衆衛生組合連合、花巻地区廃棄物処理組合、花巻商工会議所、花巻市地域婦人団体協議会から意見を聴取するとありますが、こちらはいかがですか。

和田委員 次の計画に向かうためには、現計画を反省・評価し、改善したうえで次期計画へ向かって進むものと思います。ですが、このスケジュールでは、そのようになっていません。素案に対し、意見をもらい、修正していこうということです。計画作成のサイクルが逆になっていて、違和感があります。

生活環境（清水） 現計画は、平成27年度中に評価をいたしまして、その評価に対し、新しい計画では反省をふまえてまいりたいと考えています。

高橋委員 アンケートは委託を予定しているようですが、予算はどの程度を見込んでおります。

生活環境（清水） 予算額は、現在、新年度予算要求中ですので、数字的な回答は控えさせていただきたいです。

佐藤委員長 関係団体等からの意見聴取につきましては、よろしいでしょうか。

＜意見・質疑なし＞

佐藤委員長 次は、花巻市一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントについてですが、何かご意見等ありませんでしょうか。

＜意見・質疑なし＞

佐藤委員長 最後に参考ということで、花巻市廃棄物減量等推進審議会への諮問についてです。説明がありましたように、この審議会には、公募委員が入っていないということで、参画手法には含めないとのことです。この件に対して、ご意見等はありませんか。団体推薦が9名となっておりますが、内容はどのようになっていますか。

生活環境（清水） 花巻温泉郷廃棄物処理組合、花巻市消費者友の会、花巻市商店街振興組合協議会、花巻市公衆衛生組合連合会からは4名、石鳥谷町自治公民館連絡協議会、東和の環境を考える会の6団体です。

佐藤委員長 他にご意見やご質問が無いようですので、事前評価に入りたいと思います。職員チーム会議では、「適正である」との評価でしたが、手法及びスケジュールについて、先ほどご協議をいただき、特にご意見はありませんでしたので、委員会の総合評価は「適切である」としてよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

佐藤委員長 ありがとうございます。続きまして、「花巻市の地域医療ビジョン」の事前評価を行いたいと思います。説明は健康福祉部健康づくり課の佐々木係長にお願いいたします

す。

健 康 づ く り 「花巻市の地域医療ビジョン」に基づき説明。
(佐々木)

佐藤委員長 ただいま、「花巻市の地域医療ビジョン」の説明がありました。この件につきまして、何かご質問はありませんか。

高橋委員 今、花巻温泉病院には、岩手医大の医師が来ているとのことですが、平成31年の岩手医大の移転と同時に温泉病院の医師の引き上げという話はあるのでしょうか。

健 康 づ く り 現在、具体的な話はありません。少なくとも院長を含めたスタッフは、病院の姿は変わるかもしれません、病院を存続したいという話がされているようです。温泉病院は、河川の上に立地しているため、増改築が難しい課題もあります。岩手医大でも医師の確保は難しいと考えているようです。撤退されると困りますので、働きかけたいと思いますし、まず、花巻市の医療の現状を市民の皆様にご認識していただくための資料となっています。

小原副委員長 高齢化が進む時代の中で、医療問題は切っても切り離せない問題だと思います。総合花巻病院も老朽化で、数年後には建て替える問題も出てるわけです。市の財政も厳しいわけですが、花巻市の市立病院という心構えで、取り組んでいただきたい。

鎌田委員 地域包括ケアシステムの確立をしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

健 康 づ く り 地域包括ケアシステムは、市内部でも複数の部局が関係するわけで、医療の部分では在宅医療が関係しますが、医師会に働きかけを行いながら、今後速やかに取り組んでいきたいと思います。医療介護の関係で、新法が成立して基金が活用できるようになっていくので、うまく活用しながら進めていきたいです。介護と医療の計画を一体的にした市町村計画を策定しなければならないことになっています

佐藤委員長 この市町村計画は、何年度までに策定しなければならないのですか。

健 康 づ く り 何年までにということはありませんが、介護計画との矛盾が無いようにということです。
(佐々木)

鈴木委員 花巻市は個人医院が多いが、救急患者を受け入れる病院が少ないとと思う。その点をどのように考えているか。市としては、どのような患者でも受け入れができる病院を整備することが大事ではないかと思います。

健 康 づ く り 市がビジョンを作成したのは、医療の供給体制に危機を感じたからです。医療法に定める医療計画を市町村は作るものではありません。市立の病院を持っていない市町村が医療に関するノウハウはありません。ノウハウがありませんでしたが、危機感があり、ビジョンを作ったわけです。そのビジョンで見えてきたのが、救急体制が不足している背景は、端的に言うと医師不足です。医師の不足というか、医師の偏在が原因のようです。東京などに偏って、地方が不足しています。救急医療の例では、総合花巻病院や温泉病院に救急医療を担っていただきましたが、夜まで対応する勤務は非常に大変のようです。

- 鈴木委員 厚生病院跡地へ総合花巻病院が移転するという話がありますが、現実味があるかわかりませんが。
- 健 康 づ く り 総合花巻病院も施設修繕に多額の費用を要する見込みです。なんらかの手を打たなければとの考えもあります。その中の選択肢のひとつとして、厚生病院跡地への移転があるとは聞いております。やはり、移転に相当の経費を要しますので、結論までは出せません。市としても、医療を確保するため、何か手を打っていかないとと考えています。手を打つ前に、市民に花巻市の医療の現状を認識してもらってないといけないということで、ビジョンを作ったものです。市民の中には、北上市より医療が充実していると思われている方もいると思いますが、実は医師が不足して、うまく回っていない現状をみんなで考えていただきたいというものです。
- 鈴木委員 厚生病院跡地に移転しても駐車場が狭いので、そこを選んでも利用しやすいか課題はあると思います。
- 佐藤委員長 この計画の期間は、平成 27 年度から当面の間とありますか、理由はありますか。
- 健 康 づ く り (佐々木) このビジョンは、10 年 20 年先の人口推移を見ながら記載した計画ですが、もう少し短いスパンで実際は動いています。こういった状況もありますので、当面の間とさせていただきました。
- 佐藤委員長 それでは、市民参画の事前評価を行いたいと思います。市民参画の計画について、事務局より説明お願いします。
- 事務局（八重 横） 平成 26 年度計画・条例一覧表（参画対象）及び市民参画計画書に基づき説明。
- 佐藤委員長 それでは、手法の一つ目の市民説明会について、何かご意見やご質問はありますか。
- 今村委員 市民説明会は、このダイジェスト版を使って説明されますか。
- 健 康 づ く り (佐々木) そのとおりです。
- 今村委員 本日、説明を聞いたら非常にわかりやすかったので、ぜひ、わかりやすいように説明していただき、市民の皆さんからご意見を伺えればいいと思います。
- 平野委員 市民説明会の参加者はどのくらいを想定していますか。私も保健推進委員として、どの程度呼びかけたらいいかと思いまして。
- 佐藤委員長 この前のまちづくりの方向の説明会では、参加者が少なかったということでしたので、保健推進委員を使って周知しようするものようです。
- 健 康 づ く り (佐々木) 少なくしては困ります。具体的な数値は設定していませんが、多くの方から意見を伺いたいです。

佐藤委員長 次に手法の二つ目の花巻市医師会からの意見聴取ですが、何かありますか。

<質疑なし>

佐藤委員長 事前評価に入りたいと思います。職員チーム会議では、周知方法に「改善の余地がある」との評価で、保健推進委員を使って周知するとのことでした。そのほか、特にご意見はありませんでしたので、委員会の総合評価は「適切である」としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 ありがとうございます。つづきまして、対象外及び除外の7つの案件につきましては、事務局より説明願います。

事務局（八重樫） 平成26年度計画・条例一覧表（対象外及び除外）に基づき説明。

佐藤委員長 事務局より対象外及び除外の7つの案件の説明がありました。まず、1番と2番の花巻市過疎地域自立促進計画の重要変更にご質問がありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 次に花巻市情報公開条例の一部を改正する条例は何かありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 次に花巻市個人情報保護条例の一部を改正する条例は何かありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 次に花巻市工場立地奨励条例の一部を改正する条例に何かありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 新たな工業団地を拡大する計画はありますか。

事務局（中村） 流通工業団地が完売しましたので、新たに探している段階です。今まで対象外だった業種の方も立地していただきたいというものです。

鈴木委員 市内の工業団地はどの程度埋まっていますか。

事務局（中村） 流通工業団地はほぼ完売ですし、第2工業団地は少しは空いていると聞いています。大きな企業を受け入れるだけの面積は無い状態と聞いています。

鈴木委員 大きな企業を誘致しようにも面積が無いのではダメだと思う。

事務局（中村） そのような状況ですので、対象業種を拡大しつつ、新たな場所を探しています。

佐藤委員長 次に悪臭公害防止条例の一部を改正する条例ですが、何かありますか。

<質疑なし>

佐藤委員長 最後に花巻市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例ですが、何かありますか。

<質疑なし>

佐藤委員長 ありがとうございます。その他ということで、事務局より何かありますか。

事務局（八重樫） 今後の予定ですが、3月議会に向けて、現段階で内容が決まっていない条例がいくつかあります。予定としては、2月中に皆様方にお諮りさせていただく予定としております。そのほか、年度当初にお諮りしました参画対象の案件の事後評価を考えております。ですので、今年度は多くてあと2回程度開催を予定します。

佐藤委員長 それでは、第4回の市民参画・協働推進委員会の協議を終わりたいと思います。

事務局（久保田課長） 本日は、これで第4回の委員会を閉会させていただきます。ありがとうございます。

(閉会を宣言)